

住まいと健康フォーラム ニュース

発行者：住まいと健康フォーラム事務局 第26号
東京都港区白金台4-6-1 国立公衆衛生院 建築衛生学部 '99. 9. 30.
☎108-8638 ☎03-3441-7111 内277 FAX 03-3446-4723

1999 住まいと健康フォーラム 大分フォーラム（公衆衛生学会自由集会）のお知らせ

1999年度の住まいと健康フォーラム 大分フォーラム（公衆衛生学会自由集会）を下記のとおり行いますので、お誘いあってのご参加をお願いします。

日時：平成11年10月21日（木） 午後6時～8時

場所：ニューライフプラザ 大分中高年齢労働者福祉センター 会議室

テーマ：高齢者・障害者の住環境づくりと多職種の支援

報告者（予定）

北九州市「すこやか住宅推進協議会」	建築士	吉田 誠治
京都「洛南・在宅ケアと住環境ネットワーク」	建築士	藤井 三郎
横浜市神奈川区保健所	環境衛生監視員	上野 秀紀

高齢者・障害者が健康に住みつづけられる居住環境づくりには、保健婦や訪問看護婦、ホームヘルパーなどのほかに、いろいろな専門職の支援が必要な場合も、少なくありません。質の高い在宅ケアのために、そして支援者の技術と視点のさらなる獲得をめざして、ネットワークをつくりませんか。お問い合わせは事務局まで。

世話人 鈴木 晃（国立公衆衛生院建築衛生学部）
森 洋幸（大分県中央保健所衛生課）
小橋 清（北九州市立食肉センター）

住まいと健康フォーラムミニシンポ報告

コーディネーター 世田谷保健所 藤本 仁美（環境衛生監視員）

去る6月25日、国立公衆衛生院にて「介護保険制度スタートで求められるか？ 役立つか？ 在宅ケアと居住環境問題」と題してミニシンポジウムを開催しました。

あいにくの雨模様でしたが、集まった36名の参加者は熱心に報告に聞き入り討論に参加しました。

まず、世田谷区北沢保健福祉センターのケースワーカーの小川栄二さんから「介護保険制度について：スタートしたらどうなるの？」というテーマで、介護保険制度の概要について話がありました。

対象となる利用者が申請をしてから認定を受け、サービスプランを立ててもらいサービスを受けるまでの流れが説明されました。そして、介護保険の給付限度額では、現行利用しているサービスの1/2~1/3しか保障されないという問題。また、身体機能中心の認定になっているため、家事や環境整備については考慮されておらず、アセスメント（調査、評価、課題分析）では、住居条件、家族条件などが反映されていない。そのため介護条件がそろっていれば在宅が可能な高齢者も、条件が貧困ならば、介護保険下では在宅で生活ができなくなるといった問題の指摘がありました。このような問題点にかかわって、公衆衛生の課題も見えてくるのではという問題提起がありました。

次に、同じく世田谷区北沢保健福祉センターのホームヘルパーの森永伊紀さんから「在宅ケアの現場から：ホームヘルパーから見た居住環境衛生の問題」というテーマで、ヘルパーの現場での仕事の内容や役割、事例を通じた居住環境の問題点が話されました。

ホームヘルパーというのはただ単に家事や介護を行うだけではなく、「生活への援助」「生きることへの働きかけ」を行っている。利用者に具体的なサービスを提供しながら、生活への意欲を引き出す「働きかけ」を目的意識的に行っている。介護保険が導入されると、サービスの短時間単品メニュー化が進み、このような「働きかけ」が難しくなってしまう。

居住環境問題の具体的な事例では、「生活意欲が低下し掃除をしないので、部屋中ゴミだらけでネズミと共に生活する高齢夫婦」「半身マヒの高齢者、食事がうまく取れず食べこぼしだらけ、介護者も高齢病弱で掃除が不十分のためゴキブリだらけの家」「一人暮らしの高齢男性、風呂が無く、共同トイレ、体が不自由でトイレに行かないようにするため水分をとらず脱水状態、垢まみれで汚いので風呂屋にも断られる」などの生々しい事例が紹介されました。

さらに、品川区保健所環境衛生監視員の國広明子さんから「居住環境衛生の問題に直面した」ケーススタディーということで、國広さんがホームヘルパー達と取り組んだ事例について事例紹介があり、当日の参加者全員に参加してもらいグループ討議をしました。

「89歳単身の男性、ネズミが出てイエダニに刺される。ネズミの退治をしてほしい」という事例で、相談者の身体状況、居住環境、生活状況などの説明の後、グループに分かれ解決策を話し合いました。

グループ討議の後に國広さんから実際にどのように対応したのか披露されました。

「ネズミの対策は毒餌やネズミ捕りを仕掛けるのではなく、発生源対策である部屋の片付けを行う必要がある。結局、身の回りを片付けることにより気持ちがよくなり、整理整頓をしたり風呂に行くなど、生活意欲が全般的に向上した。この事例は、ネズミ対策という相談にケースワーカーやホームヘルパー、環境衛生監視員がかかわって生活の改善ができた例である。今後、介護保険下でサービスの後退が起こっても、保健所の職員は介護保険制度の枠内に拘束されないのだから、かえって自由に動くことができる。環境衛生監視員が自らのPRを行い、保健婦、ケースワーカー、ホームヘルパーの実施するケア会議に環境衛生監視員が加わるようにすることが大切である。」と結ばれました。

最後に公衆衛生院の鈴木晃先生より、「専門家にはジェネラリストとスペシャリストがあるが、環境衛生監視員の専門性はジェネラリストである。住民の潜在的ニーズをデマンドに変え、個別支援の積み重ねを普遍化し一般の政策へつなげて行ってほしい。」というまとめがありました。

短い時間で討論も十分ではありませんでしたが、来年4月よりスタートする介護保険制度から弾き出される支援の必要な住民に対し、制度の外でサポートするのは保健婦だけでなく、環境衛生監視員もネットワークに加わり、専門性を積極的に発揮する役割が認識されたミニシンポジウムでした。

シックハウス連絡会の報告

—平成11年シックハウス症候群事情—

シックハウス連絡会 代表 市川 信子

事務局 注)

7月13日に、国立公衆衛生院で全国フォーラムが開催されました。その際に、シックハウスに悩む方の組織である、シックハウス連絡会の市川さんらのご参加を得ました。今回、シックハウス被害の一端のご報告を寄稿いただきましたので掲載します。

なお、全国フォーラムの報告は、次号のニュースに掲載する予定です。

シックハウス連絡会々員及びその家族は、新築・改築家屋により身体に化学物質過敏症という難病を得てしまい、自宅において安心して呼吸できるはずの空間、何より身体を休め安眠出来るはずの寝室を失ってしまいました。何よりこれは苦しい問題です。

時日が経ち、入居後それぞれ個別別に化学物質による特有の病状が現れ、頭痛、胸痛、めまい、ひどい咳込み、痰の多量排出、腹痛等々、多方面の異状が身体に表れ、その苦しさは、体験者のみが理解出来る恐怖です。

入居後早期にその体調異変に気付いた者、又は幸運にも化学物質による病気に精通なさった良い医師と出会えた者は、早期に脱出引越しをしたため、軽症ですむものの、ほとんどの人は一生に一度の高価な買物である家は、ローンの支払いなどのため逃げ出すことも出来ず、途方にくれつつ住み続け回復不能な重症者となっております。当会には重症者が多く集まって来ております。それぞれの被害者は、居住地自治体の保健所や役所の担当部局、消費者（国民）生活センター等に、救済の願いをしても、その回答は「自己努力で問題解決をするように」との事で、もはや外出することも出来ず、その化学物質の揮発・蒸発をする家で、萎え苦しんでいるのが実体です。

発症者の家族の中で、幼児はひどいアトピー、喘息をおこし、学童・生徒に到っては二次的要因としての学校の建材、ペンキ、教具、パソコン等に感作し、鼻血が止まらず、息が苦しくなり帰宅を余儀なくされ、現在登校不能となり、すでにそれが数年間に及んでおります。教育を受ける権利も失われております。

また、独身の女性（30才）はアパートで被爆、発症し、田舎で年金暮らしの両親の元へ帰り、生活を託しています。現在の多額の治療費支出や、自分の将来に強い不安を覚えていることを、当会に訴えてきております。以上の方の症例は、後日報告の機会があれば詳しく紹介したいと思います。

さて、次に私の家の事情をお知らせします。

平成6年5月、大手建設会社に、二世帯住宅で関東大震災級の自信にも耐える耐震性、高齢者に優しいバリアフリー段差なし、手すり付き腰かけ付きのバスタブ設置、2階へは握りぐあいの良い手すり等、住機能はいい条件の家屋を依頼し、完成後すぐ壁紙が張りおわるのを待って入居しました。

この年は今年のように暑い日が続き、窓を閉めクーラーをいれなければ、住むことは不可能な状況でした。入居してすぐ、私が胸痛、呼吸困難、ひどいくしゃみ、咳等、呼吸器にひどい苦痛が起きました。夫、娘夫婦、孫娘は当時、何の異状も起こりませんでした。8月には二女の住む日立市に逃げ出し、その後平成10年12月まで4年半、東京よりほとんど離れて住みました。帰宅した折りは夫の自家用車の中にふとんを入れ、家の中で寝ることは致しませんでした。

帰京決定の折りは、業者と話し合いの上、畳を入れ替え、寝室に給排気換気扇を設置する等の手当てをして、やっと私は自宅に戻ることが出来ました。しかし、今年5月、北里

大学の宮田幹夫先生の診断では「市川さんは全然治っていない。次回も診察に来るよう予約を入れなさい」と言われております。

今年の夏は暑さがひどかったためか、また家よりVOCが出て来たためか、ひどい咳込みが続き、もしや真菌性のものかと通院中の東大分院呼吸器担当医の村山先生が診察して下さいましたが、やはりVOC関連のものと検査により知らされました。今後も4週ごとの受診を言い渡されております。全快は望めません。

夫の事情も記載いたしましょう。

私におくれ、入居後の平成7年12月肺炎をおこし入院、私は日立より帰宅し、その入院手続きをして、すぐ日立へ逃げ帰りました。夫は翌年1月3日退院しましたが、帰宅すると直ちに呼吸機能憎悪で再び入院、この状態を6回くり返し、とうとう平成10年3月の退院の折には、重症の間質性肺炎の障害者になってしまいました。

その間、私は手をこまねいて日立に居たわけではありません。区長、都知事に助けを求め手紙を出しましたが、法規制がなく、何の手助けも受けられませんでした。

区の環境課、保健所でも親切に相談は受けてくださいました。「しかし法律がない」ため安眠できる公営住宅の提供はしていただけませんでした。北海道旭川市在住の方一人は市営住宅を提供していただき、現在その家で療養しているとの情報が入っております。

私どものシックハウス連絡会は声も挙げられず、苦しんでいる患者ばかりの集団です。行政府関係省庁へ、集った患者の悲痛な声、症例を会よりお届けして、早急な救済をただ今お願いしている所です。ぜひ当会にご理解下さいます様、よろしく願いいたします。

少しでも精神不安を少なくするため、会員同志の連絡網を作り、情報交換をしております。入会金なし、通信実費のみです。ご参加ください。(FAX 03-3992-6598)

▼事務局だより

平成11年度より、従来の寄付制より会費制に移行しました。

会費は年間2000円ですので、同封の振込み用紙で、お振込みください。

なお、会費の納入がない場合は、いずれニュースの送付等を行えなくなりますので、ご了解ください。

もし、退会の意向があれば、事務局にFAXでご連絡ください。

事務局多忙のため、すでに会費をいただいている方について、重複してお願いしてしまう場合もあると思われませんが、ご了承ください。

今年の総会時には、会員名簿の配布を行いませんでした。

今回の会費制への移行に合わせて、会員の整理を行いたいと思います。名簿はその後配布を予定しています。所属等の確認をすることもありますので、会費納入と同じく、皆様のご協力をお願いいたします。

事務局

☎108-8638 東京都港区白金台4-6-1

国立公衆衛生院 建築衛生学部 住宅衛生室 松本恭治 鈴木晃

電話 03-3441-7111 内線277 FAX 03-3446-4723

★事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXでお願いします。